

ホームヘルパーステーション清水坂あじさい荘 料金表

負担割合については、負担割合証でご確認ください。

《訪問介護》

サービス内容		利用料金	利用者負担			
			1割負担	2割負担		
身体介護だけを 提供する場合	20分未満	1,881円	189円	377円		
	20分以上30分未満	2,827円	283円	566円		
	30分以上60分未満	4,491円	450円	899円		
	60分以上90分未満	6,555円	656円	1,311円		
	90分以上は30分毎に	946円	95円	190円		
生活援助だけを 提供する場合	20分以上45分未満	2,063円	207円	413円		
	45分以上	2,542円	255円	509円		
両方（身体介護と生活援助） を提供する場合	身体介護20分以上 30分未満に引き続き	生活援助	20分以上	3,579円	358円	716円
			45分以上	4,332円	434円	867円
			70分以上	5,084円	509円	1,017円
	身体介護30分以上 60分未満に引き続き	生活援助	20分以上	5,244円	525円	1,049円
			45分以上	5,996円	600円	1,200円
			70分以上	6,748円	675円	1,350円
	身体介護60分以上 90分未満に引き続き	生活援助	20分以上	7,307円	731円	1,462円
			45分以上	8,059円	806円	1,612円
			70分以上	8,812円	882円	1,763円
	身体介護90分以上 は30分毎に	生活援助	20分以上	752円	76円	151円
			45分以上	1,504円	151円	301円
			70分以上	2,257円	226円	452円

※ 訪問介護計画（ケアプラン）に定められた目安の時間を基準とします。

※ 夜間及び早朝の場合は、上記料金の25%増しになります。

※ やむを得ない事情で、お客様の同意を得て2人で訪問した場合は、上記料金の2人分となります。

②加算

ア 緊急時加算

サービス内容	利用料金	利用者負担	
		1割負担	2割負担
利用者又はその家族等からの要請に基づき、当該介護支援専門員が必要と認めた場合に、計画外に身体介護をする場合（介護予防を除く）	1,140円	114円	228円

イ 初回加算

サービス内容	利用料金	利用者負担	
		1割負担	2割負担
初回加算（初めて、もしくは2ヶ月以上空けて利用した場合）	2,280円	228円	456円

ウ 生活機能向上連携加算 I

サービス内容	利用料金	利用者負担	
		1割負担	2割負担
指定訪問リハビリテーション事業所等の理学療法士等の助言に基づき、生活機能の向上を目的とした訪問介護計画を作成の上、訪問介護を実施した場合	1,140円	114円	228円

エ 介護職員処遇改善加算（I）*1

所定単位数にサービス別加算率（13.7%）を乗じた単位数に報酬単価を乗じた金額。ただし、介護保険適用時の自己負担額は1割または2割となります。（平成33年3月31日までの間）

オ 介護職員処遇改善加算（II）*1

所定単位数にサービス別加算率（10.0%）を乗じた単位数に報酬単価を乗じた金額。ただし、介護保険適用時の自己負担額は1割または2割となります。（平成33年3月31日までの間）

*1 ②のエ、オはいずれかの適用となります。

《予防訪問サービス》

①基本料金 一回につき

サービス内容	利用料金	利用者負担	
		1割負担	2割負担
基本サービス費	2,565円	257円	513円

②加算

サービス内容	利用料金	利用者負担	
		1割負担	2割負担
初回加算	2,280円	228円	456円
身体介護加算（20分以上の身体介護を行った場合）	444円	45円	89円
生活機能向上連携加算	1,140円	114円	228円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	410円	41円	82円
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	296円	30円	60円

※ 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）（Ⅱ）はいずれかの適用となります。（平成33年3月31日）

《いきいき生活援助サービス》

①基本料金 一回につき

サービス内容	利用料金	利用者負担	
		1割負担	2割負担
基本サービス費	1,938円	194円	388円

②加算

サービス内容	利用料金	利用者負担	
		1割負担	2割負担
初回加算	2,280円	228円	456円

※ 料金は介護報酬額により計算をするため、端数処理の関係で円単位で誤差が生じることがありますので、ご了承ください。

ただし、介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、法定代理受領ができなくなる場合があります。その場合は、一旦介護保険適用外の料金を頂き、サービス提供証明書を発行いたします。サービス提供証明書を後日、東京都北区役所の窓口（介護保険課）に提出しますと、差額の払い戻しを受けることができます。

■キャンセル料

急なキャンセルの場合は、下記の料金を頂きます。キャンセルが必要となった場合は、至急ご連絡ください。

連絡先 電話 03（5924）2027

①ご利用日の前日までにご連絡があった場合	無 料
②ご利用日の前日までにご連絡がなかった場合	介護保険適用時の自己負担額

ただし、下記に該当した場合は、キャンセル料はいただきません。

- ① 急な病気・入院・事故などやむを得ない理由により連絡ができなかった場合またはサービスの提供ができなかった場合
- ② ひとり暮らし・高齢者のみの世帯などで、連絡が難しいと認められる場合

■その他

- ① お客様の住まいで、サービスを提供するために使用する、水道、ガス、電気、電話等の費用はお客様のご負担になります。
- ② 付き添い介助等がかかったお客様並びにホームヘルパーの交通費実費等については、原則としてお客様のご負担になります。
- ③ 介護保険法の改正に伴う料金の変更等につきましては別紙で通知いたします。

《居宅介護》

サービス内容		利用料金	利用者負担
居宅における身体介護 身体介護を伴う通院等介助	30分未満	2,777円	278円
	30分以上60分未満	4,390円	439円
	60分以上90分未満	6,384円	639円
	90分以上120分未満	7,291円	730円
	120分以上150分未満	8,198円	820円
	150分以上180分未満	9,105円	911円
	180分以上	10,012円	1,002円
	30分を増すごとに追加	907円	91円
家事援助	30分未満	1,142円	115円
	30分以上45分未満	1,657円	166円
	45分以上60分未満	2,139円	214円
	60分以上75分未満	2,587円	259円
	75分以上90分未満	2,990円	299円
	90分以上	3,371円	338円
	15分を増すごとに追加	380円	38円
身体介護を伴わない通院等介助	30分未満	1,142円	115円
	30分以上60分未満	2,139円	214円
	60分以上90分未満	2,990円	299円
	90分以上	3,752円	376円
	30分を増すごとに追加	761円	77円

※ 居宅介護計画に定められた目安の時間を基準とします。

※ 夜間及び早朝の場合は、上記料金の25%増しになります。

※ やむを得ない事情で、お客様の同意を得て2人で訪問した場合は、上記料金の2人分となります。

②加算

ア 初回加算

サービス内容	利用料金	利用者負担
初めて、もしくは2か月以上空けて利用した場合	2,240円	224円

イ 緊急時対応加算

サービス内容	利用料金	利用者負担
利用者又はその家族からの要請に基づき、居宅介護計画外で指定居宅介護等を緊急に行った場合	1,120円	112円

ウ 利用者負担上限額管理加算

サービス内容	利用料金	利用者負担
利用者負担額合計額の管理を行った場合	1,680円	168円

エ 福祉専門職員等連携加算

サービス内容	利用料金	利用者負担
利用者に対して、サービス提供責任者がサービス事業所等の精神保健福祉士等に同行して利用者の心身の状況等の評価を共同して行い、居宅介護計画を作成し、居宅介護計画に基づく指定居宅介護を行った場合	6,316円	632円

オ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)*1

所定単位数にサービス別加算率(30.3%)を乗じた単位数に報酬単価を乗じた金額。ただし、利用者負担はその1割となります。
--

カ 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)*1

所定単位数にサービス別加算率(22.1%)を乗じた単位数に報酬単価を乗じた金額。ただし、利用者負担はその1割となります。
--

*1 ②のオ、カはいずれかの適用となります。

※ 料金は総額により計算をするため、端数処理の関係で円単位で誤差が生じることがありますので、ご了承ください。

(2) キャンセル料

急なキャンセルの場合は、下記の料金を頂きます。キャンセルが必要となった場合は、至急ご連絡ください。

連絡先 電話 03 (5924) 2027

①ご利用日の前日までにご連絡があった場合	無 料
②ご利用日の前日までにご連絡がなかった場合	障害者総合支援法適用時の自己負担額

ただし、下記に該当した場合は、キャンセル料はいただきません。

- ① 急な病気・入院・事故などやむを得ない理由により連絡ができなかった場合またはサービスの提供ができなかった場合
- ② ひとり暮らしなどで、連絡が難しいと認められる場合

(3) その他

- ① お客様の住まいで、サービスを提供するために使用する、水道、ガス、電気、電話等の費用はお客様のご負担になります。
- ② 付き添い介助等がかかったお客様並びに居宅介護員の交通費実費等については、原則としてお客様のご負担になります。